

(公財)福岡市スポーツ協会

加盟団体重点事業助成制度 ガイドブック

●目次

加盟団体重点事業補助金とは	1 ページ
補助金交付の手続き	2 ページ
希望調査	
審査委員会	
交付申請	
事業報告	
補助金交付	
事業の変更・中止・廃止	
記入例	
希望調査書	5 ページ
交付申請書	11 ページ
事業報告書	15 ページ
Q & A	19 ページ

加盟団体重点事業補助金とは

概要

平成29年度まで加盟団体が行われる「ジュニア競技力向上」「指導者育成」「スポーツ教室」の各事業毎に交付している補助金制度について、各加盟団体の実情や特性に応じた競技の普及・競技力向上等の取組みに対する効果的な財政支援のあり方について、専門委員会(強化、普及、スポーツリーダー・バンク)等で検討を行い、平成30年度より「加盟団体重点事業助成制度」を創設し、加盟団体が重点域に取り組む活動を助成しています。

<平成29年度まで>

事業毎に交付(申請・報告)

ジュニア競技力向上支援
(50千円/団体・10団体)
[対象:少年スポーツ大会]

指導者育成支援
(50千円/団体・10団体)
[対象:指導者研修会]

スポーツ教室開催支援
(50千円/団体・10団体)
[対象:スポーツ教室]

対象事業拡大・メニュー化

<平成30年度から>

○ 加盟団体重点事業助成

(助成限度額:100千円/団体・助成団体枠数:15団体)

<助成対象事業項目>

- ① ジュニア競技力向上
[対象:少年スポーツ大会・強化練習]
- ② 指導者育成
[対象:指導者研修会・研修会派遣]
- ③ 競技普及
[対象:スポーツ教室・スポーツ交流会]

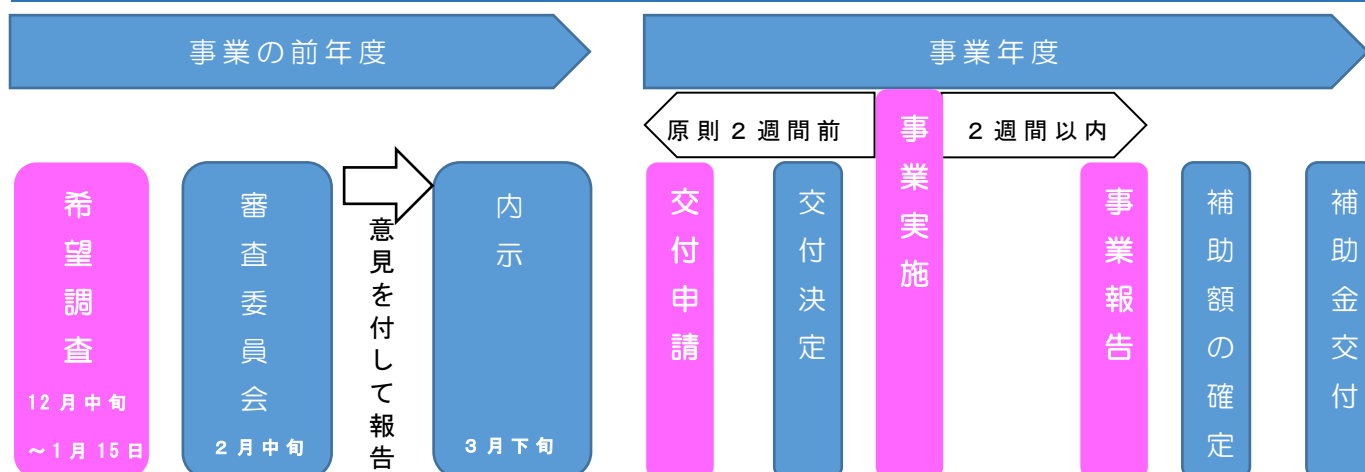
◇団体の実情に応じて対象事業項目を選択
(1~3項目)

◇事業内容に応じた柔軟な助成金の配分

※競技普及に駆るスポーツ教室について

市民総合スポーツ大会の一環として実施する場合は、市施設の使用料の減免・市政だよりに掲載されやすい等のメリットがありますので、事前にご相談ください。

補助金交付の手続き



希望調査書（～1月中旬）

記入例： **5ページ**

～審査の視点を踏まえ、事業目的を達成できる計画～

⇒ 審査の視点： **3ページ**

補助金の対象経費は？

～次の経費は補助金の**対象外**です～

経費区分	内 容
報償費	・参加者全員を対象とした記念品 (ただし、大会審判、外部講師等への謝礼金及び、入賞賞品経費は除く。)
旅費	・参加者の交通費、宿泊代等 (ただし、大会審判、外部講師等の交通費、宿泊代等及び、研修会参加に係る交通費、宿泊代等は除く。)
食糧費	・参加者の飲食代、茶菓代 (ただし、大会審判、外部講師等の飲食代、茶菓代は除く。)
備品購入費	・大会運営、会場設営等に関する備品購入費
被服費等	・ユニホーム、競技用具等(ラケット等) (ただし、試合球等の消耗用品は除く。)

※ 自己資金で実施されることは、差し支えありません。

補助金交付の手続き

審査委員会（2月中旬）

- (1) 事業ごとに下記の3つの視点で判断
- (2) 各事業の判断を踏まえ、採択の可否について審査【審査委員会の評価】
～審査委員会の評価に意見を付して会長に報告～

審査の視点は？

項目	判断の視点
(1) 効果及び 成果	◆ 事業実施により具体的な効果が期待できるものである (競技環境[ルール改正等]変化への的確な対応、競技の普及・競技力向上等)
(2) 具体性 ・実現性	◆ 事業計画は具体性があり実現的である ◆ 事業の適正規模 スポーツ大会、スポーツ教室、研修等の参加予定人数・回数・期間等は適正である ◆ 自己資金の確保 補助金以外の収入(参加料・団体負担金等)は適正である (事業項目・事業内容に応じたものである)
(3) 対象経費の 妥当性	◆ 経費の積算は適切であるか ◆ 補助対象経費の金額は妥当であるか

交付申請（原則、事業実施の2週間前まで）

記入例： **11ページ**
～希望調査書に添付した計画を基に、より具体的な計画～

事業報告（事業終了後2週間以内）

記入例： **15ページ**
～報告書を基に「取組事例集」を作成し、加盟団体で情報共有～
※ 事業報告に「監査報告書」の添付は不要です！！

補助金交付

～補助金交付はすべての事業終了後～

⇒ただし、事業終了前に交付することが**適当と認められるときは**、一括又は分割して事前に交付することができます。

補助金交付の手続き

事業の変更・中止・廃止

～変更・中止・廃止をする場合は会長の承認が必要～

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は実施計画の変更をする場合は「補助金交付変更申請書」を会長に提出し、承認を受ける。
⇒ただし、会長が認める軽微な変更は除きます。
- (2) 補助事業を中止又は廃止する場合は、会長の承認を受ける。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は遂行が困難となった場合は、速やかに会長に報告してその指示を受ける。

軽微な変更とは

【軽微な変更の例】

(例 1)

交付申請時には A 5 万円、B 3 万円、C 2 万円で計画していたが、講師との協議の結果、A 4 万円、B 3 万円、C 3 万円となった。交付決定額 10 万円は変更ないが経費配分を変更する。

なお、計画時の目的には影響はない。

(例 2)

交付申請時には、●●競技場で開催する予定であったが、▲▲競技場のほうが駐車場も広く参加者が集まりやすい。

会場を変更しても補助の目的は達成できる。

(例 3)

交付申請時は 8 月 5 日に開催する予定であったが、台風接近により安全確保のため開催を延期し、12 月 18 日に開催したい。

【軽微な変更にはならない例】

(例 1)

交付申請時に A、B、C を実施する計画であったが、B の応募者が非常に少なく、B を実施しないように変更したい。

⇒ A、B、C の取組を行うことで交付決定しており、その一部を取りやめることは、当初の目的が達成できないため軽微な変更にあたらぬ。

希望調査書記入例一様式 1

加盟団体重点事業希望調査書

(様式 1号)

各項目でそれぞれの取り組みを実施する例

令和 年 月 日

(公財)福岡市スポーツ協会 会長

団体名

代表者

令和 6 年度加盟団体重点事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり希望します。

記

1. 事業項目 希望する補助金額 **100,000円**

項目	取り組み	取り組み名称
ジュニア 競技力向上	少年スポーツ大会	
	強化練習	①九州大会優勝のための強化練習会
指導者育成	指導者研修	
	研修会派遣	②新ルール説明会派遣
競技普及	スポーツ教室	③初心者教室
	スポーツ交流会	

2. 関係書類

- (1) 事業計画書
- (2) 事業収支予算書
- (3) その他会長が必要とする書類

【その他会長が必要とする書類の例】

- 「大会」「練習会」「研修会」「教室」「交流会」等の開催
⇒実施要項(案)など
- 「研修会派遣」
⇒研修を実施する団体が作成した実施要項、開催通知書等開催が分かる書類

希望調査書記入例一様式2：事業計画書

事業計画書

(様式2号)

各項目でそれぞれの取り組みを実施する例

【総事業費80,000円,うち補助金額30,000円】

開催名称： ①九州大会優勝のための強化練習会		
開始年度： 初めて	対象者： 出場する少年チーム	人数 12人
期日： 令和6年8月下旬 ～ 年 月 日	場所：福岡市立中央体育館	
<p>(目的)</p> <p>九州大会での優勝を目指し、3日間集中練習会を開催する。 九州大会で優勝することにより、加盟少年チームの士気向上を図り底上げを目指す。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>1日目：基礎強化練習 2日目：応用練習 3日目：試合形式での連携強化</p>		

【総事業費110,000円,うち補助金額50,000円】

開催名称： ②新ルール説明会派遣		
開始年度： 初めて	対象者：審判部長	人数 1人
期日： 令和6年8月下旬 ～ 年 月 日	場所：東京 (味の素ナショナルトレーニングセンター)	
<p>(目的)</p> <p>東京で開催される新ルール説明会に審判部の担当を派遣し、その内容を審判部員及び指導者に実技を交えながら説明し、指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>8月下旬に開催予定の新ルール説明会に参加後、②新ルール審判実技講習会及び③新ルール指導者説明会を開催し、周知徹底を図る。</p>		

【総事業費70,000円,うち補助金額20,000円】

開催名称： ③初心者教室		
開始年度： 平成25年度から	対象者：小学生の初心者	人数 50人
期日： 令和6年10月下旬 ～ 年 月 日	場所：福岡市立中央体育館	
<p>(目的)</p> <p>小学生を中心とする初心者を対象とした、初心者教室を開催し、競技人口の増加を目指す。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>当連盟の指導者による初心者教室 基礎から簡単な試合までを経験し、競技の楽しさを伝える内容とする。</p>		

希望調査書記入例一様式 1

加盟団体重点事業希望調査書

(様式 1 号)

1 項目で 3 つの取り組みを実施する例

令和 年 月 日

(公財)福岡市スポーツ協会 会長

団体名

代表者

令和 6 年度加盟団体重点事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり希望します。

記

1. 事業項目 希望する補助金額 100,000 円

項目	取り組み	取り組み名称
ジュニア 競技力向上	少年スポーツ大会	
	強化練習	
指導者育成	指導者研修	②新ルール審判講習会 ③新ルール指導者研修会
	研修会派遣	①新ルール説明会派遣
競技普及	スポーツ教室	
	スポーツ交流会	

2. 関係書類

- (1) 事業計画書
- (2) 事業収支予算書
- (3) その他会長が必要とする書類

【その他会長が必要とする書類の例】

- 「大会」「練習会」「研修会」「教室」「交流会」等の開催
⇒実施要項(案)など
- 「研修会派遣」
⇒研修を実施する団体が作成した実施要項、開催通知書等開催が分かる書類

希望調査書記入例一様式2：事業計画書

事業計画書

(様式2号)

1項目で3つの取り組みを実施する

【総事業費110,000円、うち補助金額70,000円】

開催名称： ①新ルール説明会派遣		
開始年度： 初めて	対象者：審判部長	人数 1人
期日：令和6年8月下旬 ～ 年 月 日	場所：東京 (味の素ナショナルトレーニングセンター)	
<p>(目的)</p> <p>東京で開催される新ルール説明会に審判部の担当を派遣し、その内容を審判部員及び指導者に実技を交えながら説明し、指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>8月下旬に開催予定の新ルール説明会に参加後、②新ルール審判実技講習会及び③新ルール指導者説明会を開催し、周知徹底を図る。</p>		

【総事業費40,000円、うち補助金額10,000円】

開催名称： ②新ルール審判実技講習会		
開始年度： 初めて	対象者： 審判	人数 80人
期日：令和6年9月中旬 ～ 年 月 日	場所： 福岡市立中央体育館	
<p>(目的)</p> <p>「①新ルール説明会派遣」の内容を当連盟に加盟する審判へ実技を交えながら説明し、審判への伝達、指導を行いながら指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>新ルールを説明後に4班に分かれて試合を行いながらルールの確認を行い、指導者・選手への指導方法等を伝達する。</p>		

【総事業費60,000円、うち補助金額20,000円】

開催名称： ③新ルール指導者研修会		
開始年度： 平成25年度から	対象者：指導者	人数 100人
期日：令和6年10月下旬 ～ 年 月 日	場所： 福岡市立中央体育館	
<p>(目的)</p> <p>「①新ルール説明会派遣」の内容を「②新ルール審判実技講習会」に参加した審判とともに実技を交えながら説明し、伝達・指導を行い指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>新ルールを説明後に4班に分かれ、試合を行いながらルールの確認や選手への指導のポイントを伝達する。</p>		

希望調査書添付一様式3：事業収支予算書

(様式3号)

事業収支予算書

団体名(

福岡市●●連盟

)

【収入】

科目	説明	予算額 (円)	備考
スポーツ協会補助金(A)	加盟団体重点事業補助金	100,000	
負担金	福岡市●●連盟負担金	100,000	
参加料	◎指導者研修参加料	10,000	
	計	210,000	

【支出】

科目	説明	予算額(円)	備考
開催名称: ◎新ルール説明会派遣			
対象経費	参加料	説明会参加料	2,000
	交通費・宿泊費	東京(1泊)パック、福岡市内交通費	102,000
	対象経費計		104,000
対象外経費	参加料	懇親会参加料	6,000
	対象外経費計		6,000
合計			110,000
開催名称: ◎新ルール審判実技講習会			
対象経費	会場使用料	8,000円×1日	8,000
	レンタル料	音響機器	2,000
	印刷消耗品費	説明書300円×100部	30,000
	対象経費計		40,000
対象外経費			
	対象外経費計		0
合計			40,000
開催名称: ◎新ルール指導者研修会			
対象経費	会場使用料	8,000円×1日	8,000
	レンタル料	音響機器	2,000
	印刷消耗品費	説明書300円×150部	45,000
	対象経費計		55,000
対象外経費	交通費	内卸講師・連盟スタッフ	5,000
	対象外経費計		5,000
合計			60,000
対象経費の合計(B)			199,000 (A)≒(B)
総事業費			210,000

その他会長が必要とする書類の例

◆「大会」「講習会」「研修会」「教室」「交流会」等の開催

⇒実施要項(案)

◆「研修会派遣」

⇒研修会を開催する団体が作成した「実施要項」、「開催通知書」等の開催
が分かる書類

交付申請書 ー 様式5

加盟団体重点事業補助金交付申請書

(様式5号)

令和 年 月 日

(公財)福岡市スポーツ協会 会長 様

申請者

団体名

代表者

加盟団体重点事業を実施するにあたり、標記補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

1. 交付を受けようとする事業名	加盟団体重点事業
2. 交付を受けようとする補助金額	金 <u>100</u> 千円
3. 事業計画書	別添のとおり
4. 事業収支予算書	別添のとおり
5. その他会長が必要とする書類	別添のとおり

交付申請書添付一様式2：事業計画書

事業計画書

(様式2号)

【総事業費 106,000円、うち補助金額 60,000円】

開催名称： ①新ルール説明会派遣		
開始年度： 初めて	対象者：審判副部長	人数 1人
期日：令和6年8月19日 ～令和6年8月20日	場所：東京 (味の素ナショナルトレーニングセンター)	
<p>(目的)</p> <p>東京で開催される新ルール説明会に審判部の担当を派遣し、その内容を審判部員及び指導者に実技を交えながら説明し、指導者の資質の向上を図る</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>新ルール説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和7年4月から適用 ◆日時：令和6年8月19日 15:00～ (会議終了後、懇親会を行う) 令和6年8月20日 9:00～ 実技講習 ◆場所：味の素ナショナルトレーニングセンター(東京都北区西が丘) 		

【総事業費 30,000円、うち補助金額 10,000円】

開催名称： ②新ルール審判実技講習会		
開始年度： 初めて	対象者： 審判	人数 80人
期日：令和6年9月17日 ～ 年 月 日	場所： 福岡市立南体育館	
<p>(目的)</p> <p>「①新ルール説明会派遣」の内容を当連盟に加盟する審判へ実技を交えながら説明し、審判への伝達、指導を行いながら指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>新ルール審判実技講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日時：令和6年9月17日 13:00～ ◆場所：福岡市南体育館 13:00～13:45 開講・新ルールの説明 13:50～ 実技講習 <ul style="list-style-type: none"> ・4班に分かれ、試合をしながら交代で審判をジャッジの実技 ・指導者、選手への指導のポイントを確認する 16:00 閉講 		

交付申請書添付一様式2：事業計画書

【総事業費 45,000円、うち補助金額 30,000円】

開催名称： ③新ルール指導者研修会		
開始年度： 初めて	対象者：指導者	人数 100人
期日： 令和6年10月22日 ～ 年 月 日	場所： 福岡市立南体育館	
<p>(目的)</p> <p>「①新ルール説明会派遣」の内容を「②新ルール審判実技講習会」に参加した審判とともに実技を交えながら説明し、伝達・指導を行い指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>新ルール指導者研修会</p> <p>◆日時： 令和6年10月22日 13:00～</p> <p>◆場所： 福岡市南体育館</p> <p>13:00～13:45 開講・新ルールの説明</p> <p>13:50～ 実技講習（講師：実技講習を受講した審判）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4班に分かれ、試合をしながら交代でルール変更点を確認 ・ 選手への指導のポイントを確認する <p>16:00 閉講</p>		

その他会長が必要とする書類の例

- ◆ 「大会」「講習会」「研修会」「教室」「交流会」等の開催
⇒実施要項(案)
- ◆ 「研修会派遣」
⇒研修会を開催する団体が作成した「実施要項」、「開催通知書」等の開催
が分かる書類

交付申請書添付一様式3：事業収支予算書

(様式3号)

事業収支予算書

団体名(**福岡市●●連盟**)

【収入】

科目	説明	予算額 (円)	備考
スポーツ協会補助金(A)	加盟団体重点事業補助金	100,000	
負担金	福岡市●●連盟負担金	71,000	
参加料	◎指導者研修参加料	10,000	
	計	181,000	

【支出】

科目	説明	予算額(円)	備考
開催名称: ◎新ルール説明会派遣			
対象経費	参加料	説明会参加料	2,000
	交通費・宿泊費	東京(1泊)バック、福岡市内交通費	102,000
	対象経費計		104,000
対象外経費	参加料	懇親会参加料	6,000
	対象外経費計		6,000
合計			110,000
開催名称: ◎新ルール審判実技講習会			
対象経費	会場使用料	8,000円×1日	8,000
	レンタル料	音響機器	2,000
	印刷消耗品費	説明書200円×100部	20,000
	対象経費計		30,000
対象外経費			
	対象外経費計		0
合計			30,000
開催名称: ◎新ルール指導者研修会			
対象経費	会場使用料	8,000円×1日	8,000
	レンタル料	音響機器	2,000
	印刷消耗品費	説明書200円×150部	30,000
	対象経費計		40,000
対象外経費	交通費	内閣講師・運営スタッフ	5,000
	対象外経費計		5,000
合計			45,000
対象経費の合計(B)			174,000 (A)≒(B)
総事業費			185,000

事業報告書 一 様式8

加盟団体重点事業補助金事業報告書

(様式8号)

令和6年11月3日

(公財)福岡市スポーツ協会 会長 様

申請者

団体名

役職・氏名

令和●年●月●日付で交付決定を受けました「加盟団体重点事業補助金」の実績について下記のとおり報告します。

記

- 1 事業名 加盟団体重点事業
- 2 事業の実施期間 令和6年8月19日～令和6年10月22日
- 3 事業の実施状況
 - (1) 事業実施報告書 別紙のとおり
 - (2) 事業収支決算書 別紙のとおり
 - (3) その他会長が必要とする書類 別紙のとおり
- 4 補助金の決定額と清算額
 - (1) 補助金の決定額 100 千円
(既交付額) (千円)
 - (2) 補助金の清算額 100 千円
 - (3) 補助金の返納額 0 千円

事業報告書添付一様式9：事業実施報告書

事業実施報告書

(様式9号)

【総事業費 113,456 円、うち補助対象額 107,456 円、補助金額 60,000 円】

開催名称： ①新ルール説明会派遣		
開始年度： 初めて	対象者： 審判副部長	人数 1人
期日： 令和6年8月19日 ～令和6年8月20日	場所： 東京 (味の素ナショナルトレーニングセンター)	
(目的) 東京で開催される新ルール説明会に審判部の担当を派遣し、その内容を審判部員及び指導者に実技を交えながら説明し、指導者の資質の向上を図る		
(実施内容) 8月下旬に開催予定の新ルール説明会に参加後、②新ルール審判実技講習会及び③新ルール指導者説明会を開催し、周知徹底を図る。		
(成果) 新ルールの変更点等をしっかりと確認できた。 また、②審判実技講習、③指導者研修会で約200名の連盟の指導者等に広く、伝達できた。		

【総事業費 28,000 円、うち補助対象額 28,000 円、補助金額 10,000 円】

開催名称： ②新ルール審判実技講習会		
開始年度： 初めて	対象者： 審判	人数 82人
期日： 令和6年9月17日 ～ 年 月 日	場所： 福岡市立南体育館	
(目的) 「①新ルール説明会派遣」の内容を当連盟に加盟する審判へ実技を交えながら説明し、審判への伝達、指導を行いながら指導者の資質の向上を図る。		
(実施内容) 新ルール審判実技講習会 ◆日時： 令和6年9月17日 13:00～ ◆場所： 福岡市立南体育館 13:00～13:45 開講・新ルールの説明 13:50～ 実技講習 ・4班に分かれ試合をしながら交代で審判をジャッジの実技 ・指導者、選手への指導のポイントを確認する 16:00 閉講		
(成果) 新ルールの変更点等をしっかりと確認できた。 ③新ルール指導者研修等の指導者、選手への指導のポイントなど、実技を通して共有		

事業報告書添付一様式9：事業実施報告書

【総事業費 42,150 円、うち補助対象額 37,150 円、補助金額 30,000 円】

開催名称： ②新ルール指導者研修会		
開始年度： 初めて	対象者： 指導者	人数 102人
期日： 令和6年10月22日 ～ 年 月 日	場所： 福岡市南体育館	
<p>(目的)</p> <p>「①新ルール説明会派遣」の内容を「②新ルール審判実技講習会」に参加した審判とともに実技を交えながら説明し、伝達・指導を行い指導者の資質の向上を図る。</p>		
<p>(実施内容)</p> <p>新ルール指導者研修会</p> <p>◆日時： 令和6年10月22日 13:00～</p> <p>◆場所： 福岡市南体育館</p> <p>13:00～13:45 開講・新ルールの説明</p> <p>13:50～ 実技講習（講師：実技講習を受講した審判）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4班に分かれ試合をしながら交代でルール変更点を確認 ・ 選手への指導のポイントを確認する <p>16:00 閉講</p>		
<p>(成果)</p> <p>新ルールの変更点等をしっかりと確認できた。</p> <p>選手への指導のポイントなど、実技を通して共有した。</p>		

その他会長が必要とする書類の例

- ◆ 「大会」「講習会」「研修会」「教室」「交流会」等の開催
⇒ 実施要項、プログラム、成績一覧、写真等
- ◆ 「研修会派遣」
⇒ 研修会を開催する団体が作成した「プログラム」「研修資料」等

事業報告書添付一様式10：事業収支決算書

(様式10号)

事業収支決算書

団体名(**福岡市●●連盟**)

【収入】

科目	説明	予算額	決算額	差	備考
スポーツ協会補助金(A)	加盟団体重点事業補助金	100,000	100,000	0	
負担金	福岡市●●連盟負担金	71,000	72,650	1,650	
参加者負担金	◎指導者研修 102人×100円	10,000	10,200	200	
				0	
	計	181,000	182,850	1,850	

【支出】

科目	説明	予算額	決算額	差	備考
開催名称： ◎新ルール説明会派遣					
対象経費	参加料	説明会参加料	2,000	2,000	0
	交通費・宿泊費	東京(1泊)パック・福岡市内交通費	98,000	106,456	7,456
	対象経費計		100,000	107,456	7,456
対象外経費	参加料	観戦会参加料	6,000	6,000	0
				0	
	対象外経費計		6,000	6,000	0
合計			106,000	113,456	7,456
開催名称： ◎新ルール審判実技講習会					
対象経費	会場使用料	7,000円×1日	8,000	7,000	▲1,000
	レンタル料	音響機器	2,000	2,700	700
	印刷消耗品費	説明書183円×100冊	20,000	18,300	▲1,700
	対象経費計		30,000	28,000	▲2,000
対象外経費				0	
				0	
	対象外経費計		0	0	0
合計			30,000	28,000	▲2,000
開催名称： ◎新ルール指導者研修会					
対象経費	会場使用料	7,000円×1日	8,000	7,000	▲1,000
	レンタル料	音響機器	2,000	2,700	700
	印刷消耗品費	説明書183円×150冊	30,000	27,450	▲2,550
	対象経費計		40,000	37,150	▲2,850
対象外経費	交通費	内御講師・スタッフ 1,000円×5人	5,000	5,000	0
				0	
	対象外経費計		5,000	5,000	0
合計			45,000	42,150	▲2,850
対象経費の合計(B)			170,000	172,606	2,606 (A)≒(B)
総事業費			181,000	183,606	2,606

補助金の概要

Q. 強化事業とは別に重点的な取組をしたいのですが、どのように企画すればよいのかわかりません。

「誰を対象に」「どんな目的で」「何をしたいのか」等を箇条書きでまとめ、協会にご相談ください。一緒に考えましょう。

Q. 重点事業補助金だけで取組を実施してもよいですか。

補助金はいくまで「事業費の一部を助成する」ものですので、加盟団体の自主財源や参加者負担金などを含めて、事業を計画してください。

希望調査

Q. 1つの取組を実施したいのですが、総事業費が10万円を超えません。補助金は5万円です。加盟団体重点事業に申込できますか。

申し込みは可能です。

提出された「加盟団体重点事業希望調査書」により、審査委員会で審議します。

Q. 中央競技団体が東京で開催する「新ルール説明会」に審判部の担当を行かせたいのですが、補助金の対象となりますか

これまでの協会補助金は、「他団体が実施する事業への参加費のうち参加者経費」は補助対象外でした。

当事業では「指導者育成のための研修会への派遣費用」が補助対象となります。

ただし、参加期間中の飲食代等は補助対象外となりますのでご注意ください。

詳しくは、当協会の事業費補助金「補助対象経費」一覧でご確認ください。

Q. 強化事業で実施する取組の上級編の開催は重点事業の対象となりますか。

同一の取組に「強化事業補助金」「重点事業補助金」の両方を充当することはできません。

例えば、同じ「指導者研修」でも「対象者」「実施内容」などが異なる取組（初級・中級・上級など）を実施する場合はそれぞれの事業に振り分け申請することで対象となることがあります。

Q. ジュニア教室を開催するため、ラケットを購入したいのですが、補助対象経費になりますか。

備品となりますので「補助経費対象外」です。

体育館から借りるなどの対応をお願いします。

交付申請

Q. 3月下旬に内示を受けたのですが、年度当初から事業を実施します。
2週間前に交付申請書を提出できませんが、補助金は交付されますか。

原則、2週間前までに交付申請書を提出することとなっています。
この場合は、4月1日に提出してください。
なお、補助金の交付は、原則、すべての事業終了後となります。

計画の変更

Q. 交付決定を受けた後、事業内容を変更することになりました。
手続きが必要ですか。

交付変更申請書で変更の手続きをしてください。
交付変更申請書を精査し、変更交付決定通知を行います。
その際、交付決定額が変更になることがあります。

Q. 台風により事業を中止します。補助金は交付されますか。

原則、事業を中止した場合は補助金交付決定を取り消し、補助金は交付されません。
ただし、不可抗力により中止となった場合などは、開催準備に要した費用について
交付対象となる場合があります。個別にご相談ください。

Q. A・B・C事業で交付決定を受けたが、B事業について応募者が少なく中止しま
す。B事業の代わりに新たにD事業を実施したいのですが、補助金は交付されま
すか

A・B・C事業を審査委員会で審議し、交付申請の内容を確認した後に交付決定し
ています。審査委員会での審議を経ないD事業については、補助の対象になりま
せん。

事業報告

Q. 前金で補助金交付を受けましたが、実施の結果、事業費が減りました。
補助金は変更になりますか。

事業報告書を精査し、補助金確定通知書でお知らせします。
その際、交付額が変更になることがあります。
なお、前金で交付された場合は、補助金返還が発生する場合があります。

前金での補助金交付

Q. 複数の取組を実施するので事業期間が長くなりますが、すべての取り組みが終了
した後でないと補助金の請求はできませんか。

補助金交付(振込)は、原則、すべての事業終了後となります。
各団体の「事業期間の長さ」「各団体の資金状況等」個別にご相談ください。

●問い合わせ先

公益財団法人 福岡市スポーツ協会
事業課 スポーツ普及係
担当：陶山

TEL：092-407-8381

FAX：092-407-8185